

強制出向裁判通信

「54歳原則出向」を悪用した組織破壊攻撃を許さないぞ！

2022年 7月 6日 No. 18

J R 東海労新幹線関西地本
強制出向裁判プロジェクト

**本日(7/6) 西さんは
「サービック」への出向命令効力停止の
仮処分申立！**

**「エムティー」出向を解除したが
大阪第一運輸所に戻さず
「サービック」に出向替え！**

西さんは「エムティー」出向は解除になりましたが、会社は不当にも西さんを「サービック」に出向先を替えるという姑息で卑劣なやり方を行ってきました。

「エムティー」への出向を解除したのなら、西さんの出向前の職場である大阪第一運輸所に戻るのが当然です。

西さんは、会社による不当な強制出向に対して、下茂さんとともに裁判を起こして闘っています。

しかし、裁判は時間を要します。

西さんは、大阪第一運輸所に戻れるところを、「サービック」に強制出向させられることによって、再び運転士の職が剥奪され、経済的不利益を被り、悪化した労働条件での就労を強いられます。

また、西さんは、強制出向により職場（大阪第一運輸所）から離れることによって、J R 東海労新幹線関西地本の組織部長としての活動が阻害され、新幹線関西地本の組合運動および組合運営も阻害され続けることとなります。

以上のことから、西さんは、違法・無効な「サービック」への出向命令の仮の効力の停止を求めて仮処分申立てを行いました。

**西さんの「サービック」への出向は解除し
ただちに大阪第一運輸所に戻せ！**